

審査経過

西山委員長が開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、野崎委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後0時59分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において鈴木委員、野崎委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項】

〔津波避難施設整備計画その後の経過〕

◎西山則夫委員長

それでは、「防災対策に関する事項」についての御審査を願います。

「津波避難施設整備計画その後の経過」について、当局の報告をお願いいたします。整備課長。

●松井防災施設整備課長

それでは、「津波避難施設整備計画その後の経過」について説明させていただきます。

資料1の1ページをごらんください。

津波避難施設整備計画表でございます。

網かけの村松町、大湊町、一色町及び有滝町の津波避難施設につきましては、平成27年度末までに完成しておりますので、5番の磯町以降について説明させていただきます。

まず、5番の磯町及び6番の二見町西の施設整備につきましては、備考欄に記載のとおり、平成28年度完成予定として工事を進めています。

磯町につきましては、雨の影響で盛り土工事の工程に一時おくれが生じましたが、上屋

工事との工程調整により、予定どおり年度内に完成できる見込みです。二見町西につきましても工程どおり順調に進んでおります。

次に、7番の二見町今一色及び8番の東豊浜町につきましては、建築設計が完了し、建築確認済証の交付を受けております。

両施設とも鉄筋コンクリートづくりで、収容人数により避難スペース、トイレスペース等の大きさに違いはありますが、仕様等につきましては既に完成しました津波避難タワーと同様となります。

それでは、設計が完了した二見町今一色及び東豊浜町について、2ページ以降の資料で説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

二見町今一色の施行場所の位置図となります。

3ページをごらんください。

建設地の配置図となります。この場所には海苔養殖の種つけ施設がありますので、移転補償をいたします。

また、この施設につきましては、避難階へ上がる手段といたしまして、階段2カ所とスロープ1カ所を設置します。スロープの勾配と幅は、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の基準に基づき、車椅子での避難を考慮し、12分の1の勾配と幅1.5メートルとしております。

次、4ページをごらんください。

避難スペースである2階及び3階の平面図となります。

5ページをごらんください。

立面図となります。この場所の浸水深はマグニチュード8.7の場合に1.45メートルであることから、余裕高を加え、2階の避難スペースまでの高さは8.5メートルといたします。

6ページをごらんください。

完成予想図でございます。

以上が二見町今一色津波避難施設の説明となります。

次に、7ページをごらんください。

東豊浜町の施行場所の位置図となります。

8ページをごらんください。

建設地の配置図となります。この施設につきましては、避難階へ上がる手段といたしまして階段2カ所を設置いたします。

9ページをごらんください。

避難スペースである2階及び3階の平面図となります。

10ページをごらんください。

立面図となります。この場所の浸水深はマグニチュード8.7の場合に2メートルであることから、余裕高を加え、2階の避難スペースまでの高さは9メートルといたします。

11ページをごらんください。

完成予想図でございます。

以上が東豊浜町津波避難施設の説明となります。

最後に、この2地区の施設整備につきましては、平成29年度内の建築工事の完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上、「津波避難施設整備計画その後の経過」につきまして説明申し上げました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

8施設計画をしていただいていたところ、これで全て出そろったわけですが、今回、今一色の避難タワーでスロープがつけられておるんですが、これ初めてのケースだと思うんですけども、なぜスロープつけたのか、その辺どこからそういう発想が出てきたのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですが。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

避難階に上がる手段といたしまして、階段やスロープの件につきましては、設計時に今まで完成した施設につきましても地元自治会さんと協議をいたさせてもらいまして、決定をしております。

これにつきましては、階段なら避難階に上がるのに全員が上がるためには何分かかります、スロープやったら何分かかりますというような説明をさせていただいて、地元自治会さんと協議をしながら決定しております。

今回の今一色につきましても、時間等説明させていただいて地元と協議をして、地元の強い要望がありスロープに決定したものでございます。以上です。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほどスロープの説明がございました。勾配が12分の1、それから幅1.5メートルということなんですが、勾配12分の1というのとどれぐらいの角度になるのかということと、あとスロープの延長、何メートルぐらいになるか、そこをお聞かせ願えないですか。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

勾配12分の1といいますのは、12メートル水平に行きまして1メートル垂直に上がる勾配なんですけれども、パーセントでいきますと8.3%ということになります。

○鈴木豊司委員

8.3度。

●松井防災施設整備課長

8.3%。

[「度ではない」と呼ぶ者あり]

○鈴木豊司委員

12メートル行って1メートル上るということですか。

●松井防災施設整備課長

そうです。

○鈴木豊司委員

総延長は。

●松井防災施設整備課長

総延長は、8.5メートルが避難階なんですけれども、今一色の場合、そこまで上がるスロープの長さは142メートルでございます。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それは2階までが142メートルということなんですよ。そうすると、2階から3階にもついていないんですか、これは。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

3階の避難階へ上がるのところまでついております。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それ全てで142メートルという理解でよろしいですか。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

142メートルといいますのは、まず8.5メートルの2階の避難階へ上がるのところまでが142メートルということでございます。

○鈴木豊司委員

3階へは。

●松井防災施設整備課長

3階へ上がりますのは、ちょっと細かいデータはないんですけども、150メートル以上になるというふうに思っています。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまで避難タワー、直接見せていただいたり説明を聞いたときに、この階段が利用できない方については袋みたいなのが備えてあって、皆さんでつって避難していただくというような話やったと思うんです。

それで今回スロープを使っていたら、スロープを使っても同じような形で介助をしていただく方は当然必要になってくるのかなと、一人では避難はできないのかなということを思いますし、それと142メートル、150メートルとすごい距離ですよ。そんな避難、実際できるのかなと思うんですけど、収容人員が1,215人ですよ。何人このスロープを使われるか、その辺の想定はどうなんですか。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

1,215人が全収容人数でございます。そのうち1,161人が階段、54名がスロープと想定いたしますと、全員が避難階まで上がる時間が5分36秒となります。これを想定しております

す。以上です。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、このスロープそのものは雨が降った場合に雨ざらしですよ、屋根ないですもんね。この後またどこかの施設みたいに後で屋根をつけようということにならないのですか。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

スロープにつきましては、滑り止めといいますか、滑りどめテープを床面の表面に添付いたしまして、雨にぬれたとしても滑らないような対策は設計でっております。

以上です。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

滑らない対策はわかるんですけども、屋根はつけないということでもいいですね、確認させてほしいんです。

◎西山則夫委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

屋根は考えておりません。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それでもう1点、通常の階段の場合とスロープの場合、どれぐらい建設費は違ってくるのか、その辺はいかがですか。

◎西山則夫委員長
防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

細かくは算出していませんけれども、階段よりは高額になると。延長が長いですもんで、高額になるというふうには考えております。以上です。

◎西山則夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にちょっと委員長にお願いしたいんですけれども、これまでの施設の全体の総事業費、中身を含めて、明細も含めてなんですけど、それとこれからのランニングコスト、年間幾ら要るんやというような資料を、後でも結構なんですけど、いただければありがたいと思うんですが、その辺の御配慮をいただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

今鈴木委員から8カ所の総事業費、8カ所全部ですね、8カ所の総事業費、そして今後のそれぞれのランニングコストという関係につきまして、経費的な資料を提出ということで求められております。事後で結構ですので、それぞれ配付していただきますが、よろしいですか。

議長のほうに言わなくていいですか、いいですね、これ。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長
担当のほう、よろしいですか。

●谷口危機管理部長
はい。

◎西山則夫委員長

では後日、今の申し出につきまして対処していただくということで、確認をさせていただきます。よろしいですか。

●松井防災施設整備課長
はい。

◎西山則夫委員長

他に発言ございませんか。

御発言もないようでありますので、報告に対する質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「津波避難施設整備計画その後の経過」についてを終わります。

防災対策に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時12分

上記署名する。

平成29年2月15日

委員長

委員

委員